

大玉村都市計画審議会 会議録（要点筆記）

- 日 時 令和6年8月6日（火）14時00分～16時00分
- 場 所 大玉村保健センター 2階 大会議室
- 出席者 委 員 藤田安宏副会長、渡邊栄治委員、斎藤雄一郎委員、斎藤信一委員
武田富夫委員、尾形喜好委員、落合良二委員、根本達弥委員
佐々木早苗委員、三瓶賢一委員、鈴木廣直委員、高橋信一委員
館下憲一委員、鈴木昭彦委員
事務局 産業建設部長、建設課長、建設課長補佐兼道路計画係長、建設課管理
係長、建設課管理係主事、建設課道路計画係主査
（支援委託会社1名）

● 内容

1. 開会
2. 任命書交付
3. 委員紹介
4. 会長あいさつ
5. 諮問
6. 村長あいさつ
7. 審議

（1）大玉村都市計画マスタープラン（改定）について

資料1

- ・原案説明
- ・質疑

（2）大玉村立地適正化計画について

資料2

- ・原案説明
- ・質疑

（3）その他

8. 閉会

[開始 14時00分]

1. 開会
2. 任命書交付
3. 委員紹介
4. 会長あいさつ
5. 諮問
6. 村長あいさつ
7. 審議

（1）大玉村都市計画マスタープラン（改定）について

資料1

- ・原案説明
事務局が配布資料に基づき説明した。
- ・質疑

(委員)

改定案の説明については、新旧対照表があるとよりわかりやすかったのではないかな。

改定内容は、代表的な箇所を説明いただいたが、各ページ関連する部分に改定内容が反映されているという理解でよろしいかな。

(事務局)

そのようにご理解いただきたい。

(委員)

前回改定（令和 5 年 3 月）から 1 年程での改定になっているが、大玉スマートインターチェンジを誘致するための改定という認識でよろしいかな。

(事務局)

そのとおりである。今後、大玉スマートインターチェンジを中心としたまちづくりを進めていくための補強として加筆し、改定を図っている。

(委員)

住民説明会の参加者数について伺いたい。

(事務局)

同一の内容で 5 月 28 日と 31 日に開催しており。28 日 5 名、31 日 9 名の方に出席いただいている。

(委員)

住民説明会の参加者数が少ない。住民の意見を十分に聞いていないのではないかな。開催する場所や時間帯を増やすべきではないかな。

(事務局)

令和 5 年 3 月の全体改定の際に、住民アンケートや住民ワークショップを実施するなど、住民意見を反映しながら計画改定を進めてきた。今回の改定もそれらの意見を踏まえた改定となっている。

また、今回の改定に際して住民説明会の他、工業団地検討地の土地所有者を対象とした説明会を開催し、そこでの住民意見も計画に反映している。

確かに住民説明会の参加者数は多くはないが、多様な意見が挙げられていたため、貴重な意見として反映してきたところ。住民意見は、十分に反映されているのではないかと考えている。

(委員)

アンケートの集計結果について伺いたい。

(事務局)

住民アンケートは、2,000 部配付し、846 部回収。中学生アンケートについては、253 部配付し、247 部回収している。

(委員)

スマート IC の準備段階調査の採択結果が出る前に本審議会の答申を行うスケジュールで良いのか。スマート IC の準備段階調査が万が一採択されなかった場合の村の方針を確認したい。

(事務局)

準備段階調査に採択されなかった場合についても、都市計画マスタープランに示すスマート IC を中心としたまちづくりの方針は変わらず、引き続きスマート IC の実現とそれに沿ったまちづくりを進めていく考えである。したがって、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画は、それらのまちづくりを実現するための重要な計画となる。

(委員)

前回の改定の際も都市計画審議会の委員として会議に出席させていただいたが、村の独自性に欠ける計画になっていると感じる。大玉村の美しい風景を守り、マチュピチュとも友好都市を締結している、美しいむらづくりを進めていることが分かる計画としていただきたい。

また、工業団地の誘致とあるが、人口が少ない本村に必要なのか。全国的に大型商業施設が撤退している中で誘致ができるのか。工業団地よりも他自治体になような特別支援学校などの教育施設を誘致し、村の独自性がある計画にした方が良いのではないかな。

その他、ブランド米の取り組みを行っているため、独自の販路を確保することにスマートインターチェンジを活用していくというような計画にしてみてもどうか。

そのためには住民の声はもっとしっかりと聞いて計画に反映していかなければならない。

(事務局)

村として何を大切に、何をめざすかはしっかりと考えながら進めていきたい。村の考え方としては、今いただいたご意見と同様で都市計画マスタープラン P81 及び P82 にも景観に関する考え方を記載している。

独自色のあるまちづくりについては、今後大玉スマートインターチェンジを核としたまちづくりを進めることを計画しており、工業団地についても、大規模な工場等ではなくても、多くの産業を集積し、土地の活用を図っていくという考え方であり、農地を無秩序に開発するということではなく、守るべき農地と有効活用していく土地を計画することで、活力あるむらを維持していく。

米のブランド化については、福島大学に大玉村の米について 5 年間研究をお願いしてきたところ。今後、こういった形で流通に乗せるのか、ふるさと納税を活用するのか等の販売に関しては今後の課題として十分に検討していきたい。

以上のような施策に課題はあるが、将来の大玉村像を明らかにするためにも都市計画マスタープランと立地適正化計画に沿って、しっかりとむらづくりを進めていきたい。

(委員)

地球規模での温暖化が問題となっており、気候変動による自然災害も頻発している。このような状況を踏まえて、地球温暖化への対応について計画の中で触れていただきたい。小さな取り組みでも良いので記載いただきたい。

(事務局)

今後、検討していく。

(2) 大玉村立地適正化計画について

資料 2

・原案説明

事務局が配布資料に基づき説明した。

・質疑

(委員)

P68 (2) 居住誘導施策「1) 居住誘導区域内の住環境の向上」の「狭あい道路等整備促進事業」について社会資本総合整備交付金の活用との記載があるが、大山小学校の通

学路である、東北自動車道のボックスカルバートは、歩道が狭く、車両も片側交互交通になっており通学児童の安全が確保されていない。本計画の中に位置付けて子どもが安全に通学できるような計画にしていきたい。

(事務局)

ご要望として承り、神原田・馬尽線の東北自動車道のボックスカルバートについては、関係課において整備実現に向けて検討してまいりたい。

(委員)

P86 計画の進捗管理について、PDCA サイクルの考え方が示されているが、近年災害の頻発などいつ何がどうなるかわからない事象に適した OODA ループ「Observe（観察）→Orient（状況判断）→Decide（意思決定）→Act（実行）」という方法がある。職員が現場に行き状況を確認し、住民の声を聞くことで解決策を決めて動くような、より現場意識を持った方法で計画を進めてはどうか。

(事務局)

長期的な施策と短期的な施策で評価手法の考え方も様々あると認識している。
ご意見を参考に現場意識を持った対応で計画を実現していきたい。

(委員)

玉井地区などで、大規模な農地の中にぽつんと住宅が建つことがあり、周辺農家はたい肥散布等で苦情を受けることもある。役場周辺の野菜畑など、設定された居住誘導区域の中にも大規模な農地はあるが、そのような状況になることはないのか。

(事務局)

居住誘導区域は、農振農用地や第一種農地を避けて設定しており、農地転用についても既存の宅地と連担する場合に宅地化を認めることとしていることから、ご指摘のような状況にはならないものと考えている。

(委員)

立地適正化計画は全国的に大都市から作成が始まった計画であるが、大都市では無い大玉村に合った計画としていただきたい。今後、コンパクトな都市構造を目指し、緩やかな誘導によって市街化されていく区域とそうでない区域がでてくると思うが、市街化されない区域については、取り残されてしまうような印象を受けるため、交通ネットワークで繋がっていくことを望む。

(委員)

国道 4 号沿道地区の都市機能誘導区域は、今後の土地利用を考慮していない区域となっているがなぜか。

(事務局)

都市機能誘導区域や居住誘導区域は農振農用地に設定できないという縛りがあることから、現状で農振農用地であるエリアは誘導区域に位置付けていない。

(委員)

本題から少し離れてしまうが、他自治体で土地利用計画を策定していないところで、市街化を誘導する道路を整備したが未だに市街化されていない所がある。一方で、多少の立地の悪さがあっても土地利用計画がしっかりしていれば市街化していくという事例がある。土地利用計画は、誘導していく上で重要なものになるため、しっかりと計画を進めていただきたい。

(3) その他

(事務局)

本日説明した大玉村都市計画マスタープランおよび大玉村立地適正化計画についての
意見をお配りした様式に沿って記入し、8月19日(月)17時迄に提出いただきたい。

(一同)

了承。

8. 閉会

[終了 16時00分]
